

業務・育児両立のための行動計画

法人の理念である「すべてはこどもの笑顔のために」を職員とその家族で体現し
充実し働きやすい職場環境を構築すべく以下の計画を策定します

□：行動計画の期間

2020年4月1日 ～ 2022年3月31日 （2年間）

□：計画の内容

法人に所属する職員が安心し、周囲に気を遣うことなく育児休暇や介護休暇を取得
できる体制を構築すると共に就業規則等の整備をし職場環境改善をおこなう。
2022年度開始時の就業規則及び附帯規則への収載を目標とする。

【具体的な施策について】

① 産休・育休後の復帰を容易にするための規則制定と職員への周知	
実施内容	期間
・現状の課題に対するヒアリングとニーズの掘り起こし	2020/4/1～2020/7/31
・制度設計および職員への周知、リーダー会議での共有（月次）	2020/8/1～2021/11/30
・就業規則における育児休業規定の制定	2021/12/1～2022/2/28

② 子が2歳に達するまでの育児休業の規則制定および育児時短勤務制度の導入	
実施内容	期間
・特別な事情に関わるニーズの確認	2020/4/1～2020/7/31
・申請における規則の策定と評価	2020/8/1～2021/11/30
・制度設計と規則への記載事項の確認、実施	2021/12/1～2022/2/28

③ 育児休業に関わる職員への周知と情報提供	
実施内容	期間
・社内ポータルサイトを活用したプッシュ型の案内	2021/9/1～2022/1/31
・全社研修会での説明、疑義への回答	

2020/2/1 計画策定